

令和6年第4回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	令和6年5月13日（月）午後1時30分	
開催場所	北区教育委員会室	
出席委員	教育長 清正浩 靖 委員 本間正江 委員 宮川淳子 委員 長谷川みどり 委員 名島啓太	
事務局職員	教育振興部長 学び未来課長 学校支援課長 教育指導課長 飛鳥山博物館長	
	教育政策課長 学校改築施設管理課長 生涯学習・学校地域連携課長 教育総合相談センター所長 中央図書館長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	14号	審査請求に対する裁決について	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
2	12号	「(仮称) 北区立中学校部活動地域連携推進計画」の策定について	了承
3	13号	「第五期北区子ども読書活動推進計画」の検討及び策定について	了承

令和6年第4回東京都北区教育委員会定例会会議録

令和6年5月13日（月） 13:30

清正教育長

それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、令和6年第4回北区教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、日程第1、第14号議案「審査請求に対する裁決について」を議題に供します。

本件につきましては、個人情報に関する案件及び意思形成過程にある案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

教育長

ありがとうございます。

それでは、ただいまより会議を非公開とします。恐れ入りますが、傍聴の方はご退席をお願いいたします。

（非公開）

教育長

ただいまより会議を公開とします。傍聴の方は入場を許可いたします。

次に、日程第2、報告第12号「『（仮称）北区立中学校部活動地域連携推進計画』の策定について」です。

教育政策課長から説明をお願いいたします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、報告第12号でございます。中学校部活動の地域連携に関する報告でございます。

1枚、おめくりをお願いいたします。

1の要旨でございます。お示しのとおりでございますけれども、少子化あるいは働き方改革というところを受けまして、教員の負担というところも大きな課題となっているというところでございます。そういった中で、やりたい部活動がないというような状況にもなっているというようなところ、こういったところを踏まえまして、中学校部活動の持続可能な活動環境の構築に向けた計画を策定するというものでございます。

検討会議の構成は、こちらにお示しのとおり構成となっております。事務局以外で恐れ入ります検討会議のメンバー11人の方に、既にお願いをしているところでございまして、学識経験者といたしましては東京藝術大学演奏芸術センターの楠田健太准教

授、あるいは東洋大学健康スポーツ科学部スポーツ科学科の谷塚講師と、この2名の方に学識経験者という枠でお願いをしているところでございます。

そのほか、中学校長会の代表、あるいは中学校体育協会の代表の方、あるいは北区体育協会、それからスポーツ推進委員の代表の方、あるいは文化振興財団で中学校PTA連合会、それから北区と協定を結んでおります東京ヴェルディの株式会社の方、あるいは前職ヴェルディから城北信用金庫に移りまして、そちらのほうでアスリートの関係の普及活動をやられている方、あるいは演劇団体の代表者、これはココキタから紹介いただいたというような方、合計11名の方に審議をお願いする予定でございます。

(3) がスケジュールの予定でございます。既に6月の下旬に第1回を開催する予定で日程を組んでおります。年度内に4回、開催いたしまして3月には計画を策定したいというところでございます、来年度から一つでも二つともというふうに考えてございませけれども、地域連携した成果、何らか活動できるようにというふうなところで、今年度は1年間、いろいろ調整を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

説明は以上でございます。

清正教育長

説明、ありがとうございました。

本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

本間委員

教育長

清正教育長

本間委員

本間委員

ご説明、ありがとうございます。

しかるべき方々が関わってくださるので、この4回で少しでも前進すればなというふうに私も願うところですが、具体的に様々な分野でご活躍の方ですとか、学校関係の方もお入りになって、4回で、もう既に国や都からも様々な文書が出ていますけれども、北区として、どの程度までの落としどころというか、それを狙っていくのかを教えてください。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

会議体自体は4回というふうなところで、進めていくというふうに考えておるところでございますけれども、一方で来年度以降の活動、これは実践的にどういうふうに進めていくかというような協議、これも一方で進めていく必要があるだろうというふうに捉えているところでございます。

将来的には地域移行も含めた形で、学校から部活動をなるべく、学校の部活動は基本

的にはこのまま現状維持したいという一方で、教員の負担も減らしていきたいというようなところも考えているわけですが、すぐにはなかなか連携・移行を急スピードでできるというところではございませんので、ちょっと繰り返しになるんですけども、一つでも二つでも、例えば休日に何らかの種目、1種目、2種目、地域で団体が主催をして行っていただく、そういうような活動をまずは来年度取り組みたい、順次、再来年以降、その数を拡大していきたいというようなところで考えているところでございます。

本間委員 教育長

清正教育長 本間委員

本間委員 ありがとうございます。

まずは休日のところからということで、そのとおりでなというふうに思います。

今、お話いただいたようなことと並行して、まだまだ教員の中には生活指導関係で部活動が必要だと、教員が自ら関わることでというような思いの強い教員もいます。その部分を文科省のほうでは、本人の希望があれば関わってもよいというようなことも言っていますので、そのまま関係していく先生もいらっしゃるのかもしれないんですが、一方で働き方改革という視点から見ますと、そこら辺の学校生活と部活動とのある意味一線を引くところというものも、今後においては大切な視点かと思っておりますので、教員へのそういった意識改革での働きかけも並行して行っていく必要があるのではないかとこのように考えています。

さらに、その部活動をもともと、自主性・主体性といったことを育てる意味で、日本の部活動というものは置かれているというふうに認識していますので、中学生ですので例えば生徒会の代表であるとか、どこかで意識のある生徒たちの意見を聞くというような場面も、この4回の中でということではなくて結構ですが、今後においてはじかに生徒の意見を聞くというような場面も必要なのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

教育政策課長 教育長

清正教育長 教育政策課長

教育政策課長 まず、計画策定に当たって意見を聞くという場合で申し上げますと、一つは中学生モニター会議、こちらで議題に部活動の地域連携というところをテーマに掲げまして、意見を求めていくというふうに考えてございます。

それから委員からご指摘がありました教員の考え方というところも、今時点の状況も知りたいというところではございますので、これはアンケートを行っていく、これは夏場にかけてまして教員もそうですし、それから中学生もそうですし、意見を聞いていきたい

というふうに思っております。これはあくまでも計画策定上の必要な手続でございまして、それ以外にも今委員がおっしゃったように、十分に意見を聞く機会、これは必要だというふうに捉えてございますので、計画は策定した後においても、何らかの意見を聞く機会、これは確保していきたいというふうに捉えているところでございます。

以上でございます。

清正教育長

よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

それでは、ここで本件に関する報告は終了させていただきます。

次に日程第3、報告第13号「『第五期北区子ども読書活動推進計画』の検討及び策定について」です。

中央図書館長、どうぞよろしく申し上げます。

中央図書館長

教育長

清正教育長

中央図書館長

中央図書館長

それでは私から日程第3、報告第13号「『第五期北区子ども読書活動推進計画』の検討及び策定について」、ご報告いたします。

議案書を1枚、おめくりください。

まず、要旨です。北区子ども読書活動推進計画検討委員会を設置し、令和2年3月に策定しました第四期北区子ども読書活動推進計画を改定し、第五期計画の検討及び策定を行います。

続いて、検討委員会の構成員についてです。構成員につきましては、お示しのとおりでございますが、前回の検討委員の構成につきまして等を含めて、継続性を持たせる観点も含めて、大きく変わるところはございませんが、第四期からの時点修正を図るとともに、PTA連合会の代表の方に加わっていただく形で、予定しているところでございます。

続きまして、今後の予定についてですが、こちらのほうもお示しのとおりでございますが、北区子ども読書活動推進計画検討委員会、こちらは年3回ぐらいを想定しております。お子様の意見を聴取する、または区民アンケートを実施し、年度内を目途に策定する予定でございます。

雑駁ではございますが、私からのご説明は以上でございます。

清正教育長

説明、ありがとうございました。

本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。特によろしいでし

ようか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。

それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。

以上で本日の日程、全てを終了いたしました。これをもちまして、令和6年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。